

中小企業省力化投資補助金（カタログ補助金）について

人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

※本補助金は独立行政法人中小企業基盤整備機構の委託により、全国中小企業団体中央会が実施しています。

応募・交付申請は随時受付となり、採択・交付決定は随時行われます。

※本補助金の詳細や対象製品のリスト（カタログ）、公募要領などはHP (<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>) をご確認ください。



● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画*1に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件*2を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

*1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。
*2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助対象製品のカテゴリ

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 自動倉庫
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 無人搬送車 (AGV・AMR)
- ▶ スチームコンベクションオープン
- ▶ 券売機
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 自動精算機
- ▶ タブレット型給油許可システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 飲料補充ロボット
- ▶ デジタル紙面色校正装置
- ▶ 測量機 など

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額**1,000円**(年間**12,000円**)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー 1,000円~10,000円割引	5年に1度 永年勤続 5,000円~10,000円給付	健康診断6,000円補助	宿泊付き 忘新年会2,000円補助
割引指定店 5%以上割引	ツアー2,000円割引 隠岐汽船1,000円割引	ドラレコ購入(5年に1度) ETC装着・セットアップ 各2,000円補助	抽選で お食事割引券 1,000円プレゼント
隔年 熟年夫婦旅行 10,000円補助	インフルエンザ予防接種 600円補助	祝い金・見舞金等給付	各種チケット購入補助

「2,100事業所・29,788人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555